

農山漁村地域整備計画事後評価結果書

計画の概要	計画の名称	東京都の農業生産基盤整備計画その3
	計画策定主体	東京都
	対象市町村	日の出町、大島町、新島村、神津島村、三宅村
	計画の期間	平成29年～令和2年度（4年間）
	計画の目標	<p>東京の農業は、都市化の進展に伴う生産環境の悪化などの問題に直面しながらも、大消費地を抱えたメリットを生かし、消費者ニーズに応えた多様な農畜産物を供給している。また、農業生産活動を通じて、都市の貴重な緑地や水辺空間の確保、環境学習の場の提供などの様々な役割を果たしている。</p> <p>島嶼地域においては、離島という流通上のハンデを抱え、農家の高齢化や後継者不足等の課題に直面しながら、温暖な気候などの自然環境を活かして農業生産を行うとともに、観光資源の機能も併せ持つなど、地域の重要な産業としての役割を果たしている。</p> <p>このような状況の下、生産者や都民、消費者のニーズを反映した生産基盤整備の計画を策定し、地域資源としての農地、農業用水等の機能と魅力を発揮させることで、東京農業の持続的な発展を目指していく。</p>
	定量的指標	<p>①施設計画策定事業により、今後の整備に向けての魚道の概略設計を行う。</p> <p>②機能保全計画策定事業により、今後の整備に向けた機能保全計画を策定する。</p> <p>③暗渠排水A=3.7haと排水路L=0.9kmの整備を行うことで、農用地の排水不良を解消する。</p> <p>④農作業道に退避所3箇所の設置を行い、農家の交通の利便性を改善する。</p>
	対象事業	水利施設整備事業、農地整備事業
全体事業費	190,695千円	

項目	評価細目	評価	評価内容	
評価	交付対象事業の進捗状況	○	令和2年度までに計画した事業が完了した。	
	事業効果の発現状況	○	河川の魚の遡上機能回復に向けた計画策定が可能 保全計画を策定したことで計画的な更新整備が可能 暗渠排水の整備により農用地の排水不良が大幅に改善 退避所整備により農作業道の走行時間短縮及び利便性が改善	
	成果目標の目標値の実現状況	①整備計画の目標を達成できたか	○	農業用水の機能回復に向けた計画や農地の排水不良等の改善など、生産者の要望に応えた基盤整備を実施し、事業の効果が十分に出ており、一定の効果はあったと考えられる。
		②定量的指標を達成できたか	○	<ul style="list-style-type: none"> ・魚道概略設計により、1地区の魚道整備の計画策定が可能となった。 ・機能保全計画策定により、2地区の水利施設整備の計画的な更新整備が可能となった。 ・農用地3.7haに暗渠排水、排水路0.9kmの整備を行い、当該農用地の排水不良を解消できた。 ・退避所を3箇所整備することにより、当該農作業道の利便性を改善できた
	今後の方針	①本計画終了後の方針について検討がなされているか	○	農業基盤整備計画その4、その5により目標を引き継ぎ、東京都の島嶼地域において計画的な農業生産基盤整備を実施している。
		②今後の方針については関連計画等との整合が図られているか	○	平成29年5月に策定した“東京農業振興プラン”内で、“農業基盤整備による農地の利活用促進”という項目があり、既存の農業基盤施設の長寿命化等を行うことが記載され整合が図られている。
		③今後の方針については地元の理解を得たものであるか	○	市町村との協議及び調整を重ね、地域の実情に合わせた事業を実施している。
評価結果	<p>評価1 目標を達成できた</p> <p>評価2 おおむね目標を達成できた</p> <p>評価3 目標の達成が不十分である</p>		<p>[評価基準] 評価1は全項目に○印がついている</p> <p>評価2は1項目でも△印がついている</p> <p>評価3は1項目でも×印がついている</p>	

評価委員会の意見	<p>当計画によって整備した農業用水は、離島地域にとって貴重な用水であるため、機能保全計画を基に適正な維持管理を行い、全体で約21haの受益農地が保全されている。受益戸数は減っている一方で、農地集積を積極的に行うなど、農地の有効活用も評価できる。よって、計画どおり「目標を達成ができた」と認められる。今後も町村と連携して実施地区のフォローアップをお願いしたい。</p>
----------	--